

附属機関等の名称 会議概要

1 審議会名 第7回安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画策定・評価委員会
2 日 時 平成25年11月1日 午前9時30分から午前11時30分まで
3 会 場 長野県安曇野庁舎4階 402会議室
4 出席者 栗田委員、市川委員、太石委員、内川委員、高井委員、太田委員、青柳委員、小河委員、飯沼委員、上野委員、布施委員、福島委員、竹澤委員、遠藤委員
5 市側出席者 宮澤まちづくり推進課長、南まちづくり推進担当係長、赤羽まちづくり推進担当主査、齋藤まちづくり推進担当主事、細川市民活動コーディネーター
6 公開・非公開の別 公開
7 傍聴人 2人 記者 0人
8 会議概要作成年月日 平成25年11月15日

協 議 事 項 等
1 会議の概要
〔1〕 開会
〔2〕 会長あいさつ
〔3〕 報告
(1) ワーキンググループの報告
(2) 小委員会の報告
(3) 地域審議会の審議状況
〔4〕 審議
(1) 協働のまちづくり推進基本方針(案)について
(2) 協働のまちづくり推進行動計画(案)について
(3) キャッチフレーズ及び前文について
(4) 今後のスケジュールについて
第8回委員会
(5) その他
〔5〕 閉会

会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に所定の手続により公開してください。

会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

2 会議事項概要

- 〔1〕 開 会
- 〔2〕 会長あいさつ
- 〔3〕 報 告

(1)ワーキンググループの報告

【南補佐】ワーキンググループの報告

【意見】全体的にボランティアに特化された結果に感じるが、まちづくりに関して企業、市民活動団体、有償サービス等幅広く考慮してほしい。協働についての意識調査に関しては、中高生、隣組長に協力してもらうと記載があるが、中高生にとっては協働の理解は難しいので、中高生達にとって楽しいこと、興味のあることで協力し、まちづくりに興味が湧くようにしていただきたい。

【意見】ワーキンググループにおいて、企画書を事業化するには、現状分析をさらに、深く掘り下げて検討すべきである。

【宮澤課長】課題や現状分析においては、さらに深く掘り下げ、課題の要因を抽出していきたい。具体的な事業で、26年度から実施できるものは実施したい。

【意見】来年度はワーキンググループのメンバーを様々なジャンルから広範囲に選出するべきである。

(2)小委員会の報告

【南補佐】小委員会の報告

(3)地域審議会の審議状況

【南補佐】諮問後に審議された内容を抽出して説明。

〔4〕 審 議

(1)協働のまちづくり推進基本方針(案)について

【宮澤課長】協働のまちづくり推進基本方針(案)について説明。

【意見】社会福祉協議会の位置づけに関して、あらゆる主体に社会福祉協議会を入れるとすれば、20pのNPOの概念にも、社会福祉協議会を別に掲載しなければならない。まず、社会福祉法人に社会福祉協議会を含めるのかがどうかを検討すべき。また、11pのあらゆる主体とその役割について、社会福祉協議会の役割が記載されているが、市では地域福祉計画を策定しており、それを受けて、市社会福祉協議会が地域福祉活動計画を立て、推進している。今回の行動計画の中に、地域福祉活動計画と相違するものがあれば、社会福祉協議会の活動計画を変更しなければならない。

【意見】社会福祉協議会が他の社会福祉法人と異なる部分は、「社会福祉協議会の設置は地域福祉を目的として」ということが法律で謳われているところにある。また、地域福祉活動計画を策定している中で、市と社会福祉協議会の協働による地域づくりとして、区との連携もとらなければならない。地域福祉計画と本計画とは整合性はとれていると感じる。

【意見】社会福祉法人と社会福祉協議会の違いを説明していただきたい。

【意見】社会福祉協議会は地域福祉の推進を図ることを目的に、市町村に一つ設置することが、法律で謳われている。

【意見】社会福祉法で市町村もしくは都道府県に社会福祉協議会を設置することができる条項がある。しかし社会福祉協議会の位置づけに関して、安曇野市ではまだ条例が制定されていない。社会福祉協議会は半官半民であるといえ、事業規模等を考慮するならば、社会福祉法人とは大きく違うので別の団体として扱うべきであるが、社会福祉協議会を社会福祉法人一般、社会福祉団体としてみるならば、統一したほうがよい。

【意見】社会福祉協議会と社会福祉法人は別物であると考えてよい。半官半民の組織であると思う。20pのNPOの概念図に行政の記載があるので、社会福祉協議会が記載されていても問題ないと感じる。

【意見】社会福祉協議会は地域福祉を推進する上で、協働の一組織として入れていただけたらと思う。

【意見】社会福祉協議会が20pのNPOの概念図に記載されていることには疑問があった。基本方針・行動計画全体の流れからみて、社会福祉協議会は不適切と思われるが、安曇野市では地域福祉を推進しているのは社会福祉協議会だけなので、安曇野市として特化して協働の主体とすることも良いかもしれない。地域審議会においては、公民館を位置づけてほしいという意見もあるので議論を深めるべき。

【宮澤課長】社会福祉協議会を16pのあらゆる協働の主体に記載するならば、他の様々な協働の主体との整合性もとらなくてはならないので、社会福祉協議会を入れる根拠を示していただきたい。地域福祉計画、地域福祉活動計画の整合性に関してはまだ確認していない。

(2)協働のまちづくり推進行動計画(案)について説明

【宮澤課長】協働のまちづくり推進行動計画(案)について説明

(3)キャッチフレーズ及び前文について

【宮澤課長】キャッチフレーズ及び前文について

【意見】キャッチフレーズについて、「協働参加で輝いている安曇野市民」はいかがか。

【意見】小委員会で提案された「協働はみんなの一步から」、「協働は、みんなが主役のまちづくり」、「協働で、こころ豊かな安曇野暮らし」、「協働で、みんなが担う安曇野暮らし」の4つの内、投票で多数決で決定するのはいかがか。

委員の賛成により、投票による多数決方式での選定が決定。全14票の内、最多の9票を得た「協働は、みんなが主役のまちづくり」にキャッチフレーズが決定。

【宮澤課長】前文については次回までに意見を出していただきたい。

(4)今後のスケジュールについて

第8回委員会 11月29日(金)9時30分～11時30分まで

(5)その他

〔5〕閉会